

# 平成23年度 石狩市行政評価報告書

平成23年8月

石狩市行政評価委員会

## 1. 今年度の行政評価について

石狩市の行政評価制度は、日々の行政活動の成果について、数値等を用いながら客観的に評価するシステムであり、「施策評価」と「事業評価」の2つについて実施している。

「施策評価」の「施策」とは政策を実現するための個々の方策を示すもので、石狩市総合計画【戦略計画】に定められた40の施策がこれにあたる。

石狩市行政評価委員会（以下「委員会」）の役割は、この「施策評価」の客観性及び透明性を確保するために、有識者及び市民による外部の視点で評価を行うことである。

評価の実施にあたっては、過去4年間で作成した評価基準に基づき、40ある施策のうち過去に実施した施策を除いたものの中から7施策を選定し評価を行った。

限られた時間内で、評価精度の向上を図るため、前段の担当課長ヒアリングにおいて施策・事業の概要を把握するとともに、その段階で委員各自の視点で評価シートを作成し、それらを基に意見交換を行うことで、後段の担当部長に対するヒアリングポイントについての意識共有を図った。また、これらについて事前に整理して担当部局に明示することで、ヒアリング時の効率的な説明と意見交換が可能となるよう努めた。

評価の中では、一部の施策や事業について、最終到達点のイメージが難しいものや、事前のニーズ把握、緊急度などに疑問の残るもの、状況の変化に対応した事業展開とは言い難いものなども見受けられた。

また、今年度評価した施策では、「情報通信網の整備」や「保健・医療の充実」など、他の施策との連携を意識した取り組みが求められるものも多く、十分に部局間の連携が図られているのか疑問に感じられるものも見られた。

今年度は、石狩市総合計画【戦略計画】の後期見直し年次でもあり、費用対効果や施策に対する貢献度から、改めて事業の必要性や手法を検証し、適切な目標設定のもと、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に反映した見直しが求められる。

地方財政を取り巻く環境が厳しい中で、いかに的確に政策課題を把握し、成果が見込まれる事業に経営資源を絞り込んでいくか、今年度の評価対象となった部局だけでなく、全職員が、施策・事業の改善・見直しに積極的に取り組み、さらなる業務遂行の効率化と市民への説明責任を果たすよう、市役所総力を挙げた取り組みに期待したい。

## 2. 施策評価の対象

本年度は、平成22年度に実施した施策体系の中から次の7施策を評価対象とした。

### <対象施策>

施策名	事業数	施策担当部（室）
公共交通環境の充実	6	市民生活部
情報通信網の整備	2	総務部
保健・医療の充実	14	健康推進室
観光の振興	6	企画経済部
公園・緑地・水辺の整備	8	建設水道部
景観づくりの推進	3	建設水道部
青少年の健全育成	7	こども室

### 3. 評価経過について

行政評価委員会は、勉強会として位置づけた第2回から第5回の評価委員会の中で、担当課長が作成した事業評価シートに基づき、施策に関連する事業の内容について把握し、第6回の評価委員会において、担当部（室）長とのヒアリングに向けた、課題や評価ポイントの共有を図るための評価委員会意見案の検討を行った。

第7回から第12回の評価委員会の中では、担当部長から施策評価の内容及び関連する個別事業に対する考え方について、ヒアリングを実施した。その後、ヒアリング結果を踏まえ、改めて全体協議を図ったうえで評価結果をまとめた。

#### <活動経過>

4月15日（金）	第1回行政評価委員会	・評価対象施策の選定
5月26日（木）	第2回行政評価委員会	・概要把握・意見交換「公共交通環境の充実」 ・概要把握・意見交換「情報通信網の整備」
6月 3日（金）	第3回行政評価委員会	・概要把握・意見交換「公園・緑地・水辺の整備」 ・概要把握・意見交換「景観づくりの推進」
6月 7日（火）	第4回行政評価委員会	・概要把握・意見交換「観光の振興」 ・概要把握・意見交換「青少年の健全育成」
6月 9日（木）	第5回行政評価委員会	・概要把握・意見交換「保健・医療の充実」
7月 1日（金）	第6回行政評価委員会	・ヒアリングポイントの整理
7月 7日（木）	第7回行政評価委員会	・ヒアリング「情報通信網の整備」
7月13日（水）	第8回行政評価委員会	・ヒアリング「観光の振興」
7月15日（金）	第9回行政評価委員会	・ヒアリング「青少年の健全育成」
7月21日（木）	第10回行政評価委員会	・ヒアリング「公園・緑地・水辺の整備」 ・ヒアリング「景観づくりの推進」
7月26日（火）	第11回行政評価委員会	・ヒアリング「保健・医療の充実」
7月27日（水）	第12回行政評価委員会	・ヒアリング「公共交通環境の充実」
8月 3日（水）	第13回行政評価委員会	・評価の取りまとめについて
8月18日（木）	第14回行政評価委員会	・評価報告書（案）について

## 4. 施策評価の視点

行政評価は、行政が自ら施策や事業の評価を行い、その結果を見直しや改善につなげていくためのものである。しかし施策や事業の最大のステークホルダー（利害関係者）は市民であることから、行政評価委員会は行政の内部評価に対して、外部委員会として、時代やニーズの変化を捉え、市民目線を意識した評価を行うこととした。

なお、評価にあたっての視点は次の通りとしたほか、施策効果を計る重要なポイントである成果指標の妥当性についても検討した。

### 【施策の現状把握と今後の方向性】

- 現状の課題認識に関する意見
  - ・ 施策の目標は達成されているか
  - ・ 施策を実施していく上での課題を的確に捉えているか
- 施策を取りまく状況の変化
  - ・ 第4期石狩市総合計画【戦略計画】の策定以降、社会情勢や、行政への期待など、時代の変化を捉えた施策の取り組みとなっているか
- 今後の取り組み方針
  - ・ 現状の課題を踏まえた、取り組み方針となっているか

### 【施策を実現するための手段（事業の必要性等）】

- 施策が目指す目標に対して
  - ・ 施策と事業が目的と手段の関係になっているか
  - ・ 関連事業は本当に有効な事業か
  - ・ 費用対効果や、施策に対する貢献度から見て、本当に必要な事業といえるか
  - ・ 時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか
  - ・ 成果や効果が十分でているか
  - ・ 類似の事業と連携して効率的に執行できないか
  - ・ 施策の成果を向上させる取り組みとして不足しているものはないか

### 【成果指標の妥当性】

- 施策効果を計る指標として
  - ・ 指標として適切なものか
  - ・ 新たな目標値の設定が必要ではないか

## 5. 施策評価（総括）

行政評価委員会は外部の視点で、個別の施策評価を行ったが、ヒアリングや評価の過程での議論や意見の中で、個々の施策・事業等に共通している課題について、総括意見として取りまとめる。

### （1）事業の実施について

- ① 従来から継続実施しているという理由で、漫然と続けるのではなく、「今求められていることは何か、今後求められることは何か」を見極め、事業を実施すること。
- ② 庁内各部局が横断的に「連携」して取り組む事業も多いが、単に合同で実施するだけでなく、より効果的な「連携」となるよう、創意工夫すること。

### （2）指標の設定について

- ① 事業の成果を押し量る上で有効な成果指標の設定に努めること。
- ② 指標の決定にあたって、目標値を設定しないということは、適切な評価が困難であるばかりか、結果的には漫然とした事業継続にもつながる。指標の設定理由を今一度検証し、明確な目標を設定のうえ事業を実施すること。
- ③ 市民が実感しやすく、時系列で把握しやすい成果指標を設定すること。
- ④ 市民アンケートを成果指標として設定しているものは、「不満と思う」原因を調査し、施策・事業の改善や見直しに努めること。

### （3）取り組み姿勢について

- ① 評価シートの作成は、行政の業務を市民に対し説明する役割を果たすためのものであることを認識し、誰もがわかり易い明解な表現を心がけること。
- ② 限られた財源の中で成果向上を図るため、常に改革・改善を意識し取り組むこと。
- ③ バス利用率の向上や花いっぱい運動など、市民・事業者との一体的な取り組みが求められる事業は、今後、より一層の市民参画・協働が推進されるよう努めること。
- ④ 費用対効果や施策に対する貢献度から真に必要な事業を絞り込み、施策全体の成果向上を図るよう、経営資源の集中化に取り組むこと。

### （4）その他

- ① 青少年育成やひきこもり対策など、庁内各部局が横断的に取り組んでいる施策や事業については、行政評価委員会による、横断的なヒアリングが実施できるよう検討すること。

石狩市行政評価委員会

委員長	松井 義孝
副委員長	長谷部 清
委員	岩崎 雄三
委員	堀内 秀和
委員	堀 弘子